

新 競技団体指導者育成研修会等開催補助金のおしらせ (令和5年度滋賀スポーツコーチ養成・人材活用事業)

競技団体指導者育成研修会等開催補助金とは……

県内スポーツ競技団体が、技術指導の基礎や参加者のレベルにあった指導方法を習得するために、競技経験者や教職員など指導に興味のある方を対象に行う指導者育成研修会等の開催に対して、補助する制度です。

■ 補助金を受け取るために

競技団体指導者育成研修会等開催補助金は、競技団体に対する補助事業となりますので、申請は各団体の代表者から申請いただきます。

補助金交付要綱に基づき、できるだけ事業実施2週間前までに申請してください。

■ 補助金を受け取ることができる団体

★(公財)滋賀県スポーツ協会に加盟している競技団体

■ 補助金の対象となる経費と補助金の額

☆指導技術の習得と向上を目的に開催される研修会、研修練習会、研修合宿に必要な以下の経費が対象です。

- ・報償費(指導してもらう方に支払う謝金)
- ・旅費(指導してもらう方、事務局員分に限る)
- ・需用費(消耗品費、印刷製本費など)
- ・役務費(通信運搬費、保険料など)
- ・使用料および賃借料(会場借上料など)

☆補助金の額:全事業でかかった経費の半額 (上限50,000円)

不明な点は、下記のスポーツ課交流推進に御確認ください。



キャップイー

☆☆☆ 問合せ先 ☆☆☆

滋賀県 文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1

TEL 077-528-3366 FAX 077-528-4841

sports_epo@pref.shiga.lg.jp



チャップイー